

報道関係者各位

令和8年2月24日

自殺対策強化月間に係るグリーンライトアップ

失業をはじめ、多重債務、過労、孤独・孤立などで将来への不安や生きづらさを感じている人が多くいるものと思われ、令和7年(速報値)の全国の自殺者数は2万人以下と統計開始以来過去最小となったものの、若年層の自殺者は過去最多となり、引き続き大きな社会問題となっております。

舞鶴市においても令和7年(速報値)の自殺者は12人と前年と同数となっております。

自殺対策基本法では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、相談事業及び啓発活動を実施しており、その啓発活動の一環として、ライトアップ等を実施いたします。

- 1 ライトアップ期間 令和8年2月27日(金)～3月31日(月) 18時～21時まで
※五老スカイタワーは3月1日から
- 2 ライトアップ場所 田辺城城門、五老スカイタワー、舞鶴赤れんがパーク(国道側)の3か所
- 3 主催 舞鶴市
- 4 内容 自殺対策のシンボルマーク「いのち支える」の4色カラーのうち、癒しや安らぎの効果があるとされるグリーンでライトアップすることで自殺対策の啓発を行う
- 5 その他 ●京都府と連携して実施。(京都府中丹東保健所の施設でグリーンライトアップ)
●東西図書館、市民ホールに自殺対策啓発コーナーを設置し啓発。
※東西図書館は3月中頃まで
●市HPに啓発ページを開設。



※「いのち支える」ロゴマーク



舞鶴市 生活支援相談課(担当:上西、河崎)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-5001、FAX:0773-62-2050
E-mail:seikatsu@city.maizuru.lg.jp